

## 会議録

1. 付属機関等の会議の名称 「元気センター(仮称)」建設委員会(準備会)

2. 開催日時 令和3年10月13日(水) 18時30分から19時10分まで

3. 開催場所 松川町役場2階 大会議室

4. 出席者氏名 「元気センター(仮称)」建設委員会(準備会)  
米山郁子、原 節子、小木曾 茂、神保 栄子  
松川町社協:栗畑局長、親愛の里松川:藤澤恵  
【理事者】宮下町長  
【事務局】保健福祉課:加山課長・佐々木係長  
(欠席:飯島光)

5. 議題(公開)

- (1) 元気センター(仮称)建設委員会設置要綱(案)について
- (2) 現在の進捗状況について
- (3) その他

6. 非公開の理由(会議を非公開とした場合)

7. 傍聴人の数

0人

8. 会議資料の名称

- ・「元気センター(仮称)建設委員会(準備会)」次第
- ・元気センター(仮称)建設委員名簿
- ・松川町元気センター(仮称)建設委員会設置要綱(案)
- ・松川町元気センター(仮称)整備事業概要計画フロー(案)
- ・松川町元気センター(仮称)整備事業計画(案)
- ・松川町元気センター(仮称)整備計画
- ・「松川町元気センター(仮称)」建設設計業務委託公募型プロポーザル第1次審査 選定リスト

9. 協議の概要

開会に先立って…

課長より説明。

現在要綱を整備中。そのため本会も準備会とし、会の趣旨、今後の予定を説明させていただく。  
要綱が固まり次第、委嘱をさせていただく。委嘱状については後日郵送とさせていただきます。

1. 開会 課長

2. あいさつ 町長

いよいよ今年度事業を開始させていただく。行政の手続き、業者選定、ボーリング調査など。また今年度中に解体関係を進めていく。皆様には実際使う側として忌憚のないご意見をいただきたい。

3. 自己紹介

4. 検討及び報告事項

1) 松川町元気センター(仮称)検討委員会設置要綱(案)について

課長より説明

: 現在町の法規審査中。ご確認いただきご意見なければこの内容で施行させていただきたい。

○要綱に対するご意見なし

委員:委員の内容として、どういったことを行っていくのか。

課長:要綱 2 条にある設計、施工、運営計画等に関する事項及びその他町長が必要と認める事項について審議をお願いしたい。建設に伴って今後細かな内容のご意見を頂戴し、施工工事の際は内容を見てもらう。運営方法の組み立ても協議の中でご意見をいただきたい。事業を進めていく中でその都度ご意見をいただき方向性を見出していきたい。

委員:今の質問の関係で、設計とあるが事前に資料を送ってもらうことは可能か。それぞれの施設で意見の取りまとめが必要になると考える。

課長:事前に資料配布させていただく。設計は業者が決まり提案される。その資料を確認いただき間仕切りや動線などご意見をいただきたい。

## 2)現在の進捗状況について

加山課長より説明

:ボーリング調査完了。問題なし。プロポーザルを実施し 9 社参加。1 次審査を行い別紙 6 社を選定。この委員会に報告後明日からホームページに結果を掲載する。2 次審査は 12 月予定。解体は 4 年度からの予定だったが、補正予算を認めていただき、解体設計業務の入札に向け進めている。今年度中にアスベスト調査を進める。計画フローに記載はないが埋蔵文化財の調査が必要となる。既存の建物の解体及び新築設計の際県へ報告が必要となってくる。実際の埋蔵文化財の調査がどのような予定になるかは未定。

○フローに対するご意見なし。

加山課長:要綱案、ご了解いただければ次回、会長・副会長の選出をお願いし、会議の進行等お願いさせていただく。

## 3)その他

委員:建設委員会ほどの位のペースで何回行われるのか。設計趣旨いただけるのか。

課長:基本設計ができた時など要所要所をお願いした。設計趣旨は今回資料として整備計画をつけさせていただいた。

委員:前回まで同じようなことをしている。その時は既存の建物を使って設計でした。各施設からのご意見。それを生かしつつどう行っていくのか。

課長:検討委員会から引き続きの方のご意見、今までのご意見加味して事業を行っていく。今回は既存ではなく新築で進んでいる。今までの資料も設計業者と詰めていきたい。設計業者は整備計画を基に設計してくる。プロポーザルは町の業者選定と同様と捉え副町長含め課長の 7 名で 2 次審査を行う。その後皆様のご意見いただいていく。

委員:施設名はいつ決めるのか。

課長:名称の決定方法もこの会で諮っていきたい。一例として完成の際一般公募を行うなど。

町長:業者選定 1 次が終了。今後整備計画に基づいて 2 次審査を行い、設計業者を選んだあと、皆様のご意見をいただきたい。

## 5. 閉会

(午後 7 時 10 分終了)